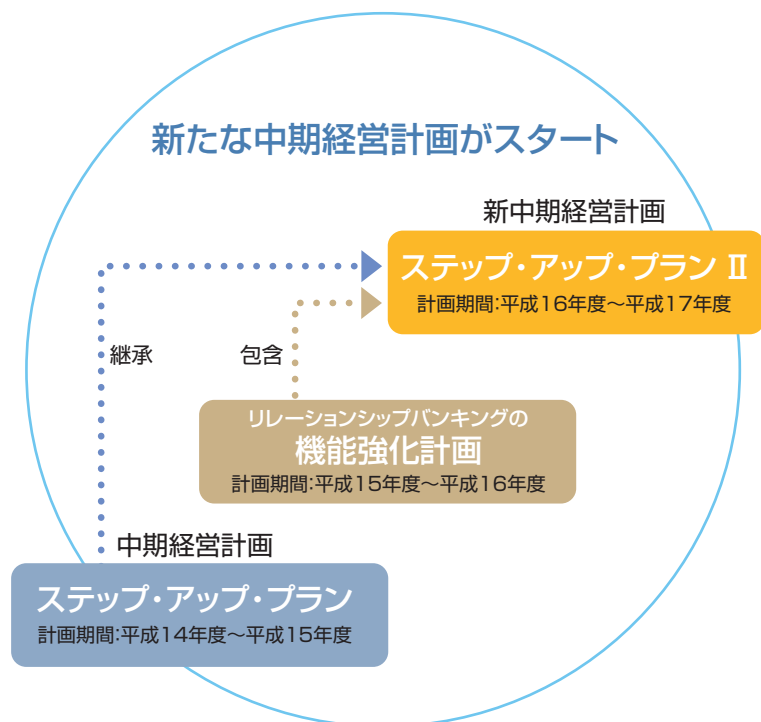


頭取メッセージ

私たち仙台銀行は、宮城県の中小企業の方々のために設立された地域金融機関です。「その声にお応えします」をキーワードに、地域へ役立つ力をさらに高めてまいります。



取締役頭取
三井 精一

宮城県の中小企業の方々のお役に立ちたい

当行は、昭和26年に宮城県知事の提唱により、「宮城県の中小企業金融の円滑化」を目的に宮城県が資本金の4割を出資して設立された地域金融機関です。その後の増資により、宮城県の議決権比率は1.80%（平成16年3月31日現在）となっておりますが、この設立目的は当行が地域社会へ果たすべき企業使命であり、時代背景が変化しようとも不変のテーマです。

いま、宮城県では、地方公共団体や企業など様々な機関が連携して、地域経済の再生に向けた様々な取り組みが本格化しています。こうした動きの中で、当行がこの宮城県で果たすべき役割を改めて考えてみますと、それは当行の設立の原点である「地域の中小企業の方々のために役立つ」ことに徹し、顧客重視の企業経営を進めていくことであると考えます。

その一つとして、これまでの事業資金やローンの提供という資金供給機能にとどまらず、経営相談やコンサルティング業務等を通じて中小企業の活動を多面的に支援していくこと、つまり、「中小企業経営のサポーター」としての役割・機能を一層高めていくことなどは、当行が重点的に取り組むべき課題であると位置づけております。

新中期経営計画「ステップ・アップ・プランⅡ」がスタート

こうした考え方のもと、当行では平成16年4月から、計画期間を2年間とする新中期経営計画「ステップ・アップ・プランⅡ」をスタートしました。本計画では、経営目標を「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」と位置づけ、前中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」の基本的な考え方を継承するとともに、平成15年9月に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の関連施策も含んだ構成となっています。

「その声にお応えします」が私たちの行動のキーワード

本計画では、私たちが取り組む計画目標として「コア業務純益40億円体制の確立」、「企業風土の改善・改革のさらなる進展」、「内部管理体制の精度向上と健全経営の堅持」の3点を定めています。また、目標達成に向けた行動のキーワードとして「その声にお応えします」を掲げました。

このキーワードには、「行員一人ひとりがお客様の声を受け止め、お役に立つ活動を実践することで、お客様から評価・支持されるようになろう」という私たちの決意を込めております。

このキーワードのもとに、私たち仙台銀行は「期待される金融サービスをスピーディーに提供提案する」、「お客様への親切・誠実な対応を実践する」の2点を実践してまいります。銀行業も「サービス業」です。お客さまの様々な声に真摯に耳を傾け、お客様に満足いただける新たな商品やサービスを創造・提供していくことで、長期的かつ良好なお取引関係を築いていきたいと考えております。

是非、私たち仙台銀行に皆様の「声」をお寄せください。宮城県の地域金融機関として、お客様のお役に立てるよう役職員一同、研鑽を積み、一層の努力をしております。

配当政策

当行は銀行業の公共性と健全経営確保の観点から、適正な内部留保の充実に配慮しつつ、安定した配当維持に努め、長年にわたり1株50円の普通配当を継続してまいりました。

今後とも徹底した効率化を推進し、経営体質の強化と業績の向上に努め、安定した配当を継続するよう努めてまいります。

■新中期経営計画「ステップ・アップ・プランII」の体系図

